

【資料 16】

令和 8 年第 1 回ベンチマーク部会 議事要旨

1. 放射線治療の将来推計データの検討（資料 1）

推計値の乖離: 国の推計（2040 年：5,820 人）と実測値（2023 年：1 万人超）に 2 倍以上の乖離がある。原因はがん登録に「緩和治療」等が含まれないためであり、より精緻なデータ整備が必要である。分析手法と課題: 単純な線形外挿では不十分だが、精緻な分析は負荷が高い。北海道放射線治療研究会に実績値を提供いただくか、NDB オープンデータを活用し、実需に近い指標（治療回数等）を抽出してシナリオベースで検討する方針とした。

将来像と集約化: 2026 年 6 月の診療報酬改定（リモート IMRT）の影響や、全道で約 9～10 台程度への設備集約化の可能性が議論された。推計結果と実際の配置方針は切り分けて考える必要がある。

2. がん診療連携拠点病院の指定要件と機器の共同利用

集約化の障壁: 拠点病院の要件に「放射線治療の自施設保有」があるため、集約化が進まない構造的な問題がある。道独自の枠組み検討や、国への要件見直しの働きかけの必要性が共有された。

3. 北海道におけるがん診療データ利活用体制の構築および解析方針の検討（資料 2）

データ集約手法: 各施設から個別にデータ提供を受ける仕組みを検討。東京大学の既存研究枠組みを活用し、事務局が整備する様式を用いて各施設へデータ提供（院内がん登録 2023 年、DPC2023-25 年）を依頼する流れを確認した。

解析内容: まずは「肺がん QI（質指標）解析」を起点として、実態把握と全道展開を目指す。

4. 北海道における施設別生存率分析体制の構築に向けた検討（資料 3）

分析スキーム: 各施設から生存情報を収集し、匿名化した上で解析を行う。当面はニーズの高い「肺がん」を対象に、札幌医療圏から段階的に拡大する方針とした。

公表の方向性: 拠点病院として施設別生存率を公表していくことは妥当な流れであり、協議会等の場で塩岡先生にもご協力いただき、その意義を説明しつつ、合意形成を図っていくこととなった。

5. 院内がん登録実施施設拡充に向けた取組状況の報告（資料 4）

対応方針: 対象約 160 施設のうち、症例数の多い大規模施設（民間病院等）を重点的に対応し、症例数の少ない施設は優先度を下げることで業務の効率化を図る方針とした。

7. 次回開催日程について

第 2 回目を 6 月に開催予定であり、そのための日程調整を近日中に行うこととした。

6. その他（ロジックモデル指標の検討等）

ロジックモデル: 沖縄のモデルを適用中だが、約 3 割の指標が欠損している。短時間での整理は困難なため、別途「半日程度の集中協議」の場を設け、代替指標の対応関係を重点的に整理することとした。

【資料 16】

令和 8 年第 2 回ベンチマーク部会 議事要旨

1. 第 21 回北海道がん診療連携協議会開催について（資料 1）

ベンチマーク部会に係る議題として、「放射線治療の将来推計データの検討」、「北海道がん診療連携協議会におけるデータ分析体制構築の協力依頼について」、「北海道における施設別生存率分析体制の構築に向けた検討について」、「院内がん登録実施施設拡充に向けた取組」であることが共有された。

2. 放射線治療の将来推計データの検討（資料 2）

医療部会での議論するための放射線治療の需要予測を、3 つのデータソースを使用し北海道における放射線治療の需要を推定した資料を共有された。

放射線治療需要予測：北海道における放射線治療の需要が全体的に増加することを示しており、特に札幌、東胆振、十勝の医療地域では増加が見込まれる。一部の地域では安定または減少する需要が見込まれる。

患者の移動：放射線治療のため周辺地域から札幌に治療を受けに来る患者がいる。医療圏間の移動は需要予測値に影響を与える。

放射線機器更新の問題もあり地域毎に議論する必要があると共有された。

3. 北海道がん診療連携協議会におけるデータ分析体制構築の協力依頼について（資料 3）

東京大学へのデータ提供に関する文書については、各施設から国立がん研究センターへ提出する書類を北海道がんセンターで取りまとめたうえで、国立がん研究センターへ送付する流れとすることを確認した。依頼する対象期間については、肺がんプロジェクトにおいて検討することとした。

本件は 8 月開催の北海道がん診療連携協議会の審議事項とし、承認が得られ次第、拠点病院及び指定病院へ関係文書を発送する予定とした。また、東先生より本研究の概要及び全体の流れについて説明いただくこととなった。

4. 北海道における施設別生存率分析体制の構築に向けた検討について

施設毎の生存率算出の意義について埴岡先生より協議会で説明していただくことで同意が得られた。

5. 院内がん登録実施施設拡充に向けた取組の検討（資料 4）

国立がん研究センターへのデータ提出には、院内がん登録実務認定者の在籍していることが要件となっている。そのため、各施設の状況を把握する必要があることから、院内版登録事業への協力依頼と併せて、アンケート調査票を送付することになった。

協議会の承認後、文書発送予定とした。院内登録事業への協力の依頼状については、本取組が協議会と北海道の連携によるものであることを明確にするために、北海道と協議会長の連名を差出人として発送することとした